

「テロとの戦争」と政治的なるもの の政治学

——シャントル・ムフの国際政治思想への展開

大賀哲

はじめに

近年、国際政治学や政治理論、政治思想といった分野で国際政治思想という問題設定が増加傾向にある。国際政治思想は概念的には未だ精緻化に至っていないわけではなく、現段階ではアイデンティティ・多文化主義・人権・市民権・デモクラシー・トランスナショナル市民社会・戦争と平和の問題系などグローバルに展開する事象を既存の政治理論で発展論的に論じる際の造語の域を越え得ないものであろう。国際政治思想という学術言説が氾濫する中で、それに対する様々な解釈や定義——それらは必ずしも合致したり対応したりしているわけではないが——が生まれている¹⁾。

シャントル・ムフの一連の仕事もその一つである。ムフの仕事に一定のオリジナリティを認め得るとすれば、それは他の理論家が政治的な含意、熟議、討議、多元主義や自由主義を国際政治思想といった文脈で再構成しているのに対して、彼女は「政治的なるもの (the political)」を再構成し独自の国際政治思想を展開している点である。ムフは抗争性や暴力が除去不可能であるとの前提に立ち、それらを否定するのではなく、むしろラディカル・デモクラシー²⁾の領野にむけて再構成している。従来、ムフの仕事は主に政治理論・政治思想の領野でなされ、ラディカル・デモクラシーや「政治的なるもの」という問題設定を中心に業績が蓄積されてきた。しかし、二〇〇五年に公刊された『政治的なるもの』

(*On the Political*) 以降、ムフの視座はグローバルな地点にまで拡大していく。同書においてハート||ネグリやグローバル・ガヴァナンス、コスモポリタニズムへの批判的言及を含めながら、ムフは九・一一や「テロとの戦争」を視野に入れた国際政治空間における「政治的なるもの」の構成を論じている。

周知のようにムフは一九八〇年代のラクハウとの共同研究において徹底した反本質主義からポスト・マルクス主義を再定式化し、それを土台に九〇年代以降にはラディカル・デモクラシーの精緻化を政治理論の文脈で行っている。九〇年代以降のムフの著作群は、リベラル||コミュニタリアン論争、ロールズの正義論、ハーバーマスのコミュニケーショニ理論、シティズンシップ論、シュミット論など非常に広範な政治理論の領域でラディカル・デモクラシーの議論を展開している。『政治的なるもの』とそれ以前の著作の差異としては、『政治的なるもの』においては国際政治思想と国際政治そのものへの考察が顕著に増加している点が挙げられよう。一方で、コスモポリタニズムやハート||ネグリの「帝国」論、グローバル・ガヴァナンス等の国際政治思想への言及があり、他方では九・一一以降のアメリカの「テロとの戦争」を敵対性や闘技といったコンテクストで明示的に語っている。どちらも以前の著作においては考察されていないか、或いは間接的な言及に留められていた領域である。とりわけムフはブッシュJr.の「テロとの戦争」という一連の言説戦略が彼女の提起するラディカル・デモクラシーを不可能にする——言い換えれば敵対性から闘技 (agonism) への読み替えを一層困難にする——ものとして警戒を強めている。

本稿の趣旨はこうしたムフの国際政治思想への展開を見据えて、彼女のラディカル・デモクラシーや「政治的なるもの」の領野を国際政治空間で語り得るのか、またそれを国際政治思想として捉えた場合にどのような可能性と限界があるのかを考察するものである。

ムフの著作群においてはある一貫した戦略——広範な現代政治理論の流れを「政治的なるもの」の忘却、或いは自由主義言説の抱えるオプティミズムという共通項で括り、その不備を徹底的に叩きのめすという手法——が採用されている。勿論、これに対して単純化された議論であるとか、精密さを欠いているという批判は正当なものであるが、彼女の主眼は「政治的なるもの」の再検討を通じて自由民主主義をラディカル・デモクラシーの視座から再定式化するもので

あるので、この点は評価されるべき内容を多く含んでいる。また、ムフは自由主義を肯定するのか、否定するのかという二分法に囚われ過ぎると彼女のプロジェクトの全体を不当に矮小化することになってしまう。

本稿では以上の問題意識に立ち、以下三つの論点からムフの国際政治思想を考察していく。先ず第一節では彼女のシユミット論を検証し、ムフが「政治的なるもの」をどのように再定式化しているのかを考察する。ムフのラディカル・デモクラシー論には疑いなくシユミットの影響が見られるが、彼女がシユミットの何を継承して、何を継承していないかを理解することは彼女の理論を讀解するうえで重要な点である。

第二節ではムフの国内政治思想批判の論点を整理しながら、彼女の国際政治思想批判の検討へとつなげて行く。ムフは既存の政治理論・政治思想・政治哲学の類を「政治的なるもの」の欠落という観点で批判している——この傾向は『政治的なるもの』でかなり強まっており、彼女はそれらを「ポスト政治理論」と揶揄している——が、ムフが何を批判し、何を強調しているのかは彼女の所論を捉える上で重要な契機となる。そこでこの第二節ではムフのロールズ批判から最近の国際政治批判までを整理してムフの「ポスト政治理論」批判の論点を整理して行く。

言うまでもなく、ムフのシユミット論やロールズ批判についてはある程度の先行研究が既に存在し、ラディカル・デモクラシー論の系譜に明るい研究者にとっては「常識」の範疇に入る。しかし重要なことは、これらの議論が単なるシユミット論、ロールズ論という位相を超えて、彼女の基本的視座を構成する上で重要なステージを形成しているということである。彼女が既存の国際政治思想研究を非難するとき、その議論は概ね「政治的なるもの」を如何にして捉えるのかという軸から展開されている。そこで本稿では、多少先行研究と重複するが、ムフがどのようにシユミットを受容し、且つロールズを批判しているのかを敷衍しながら彼女の国際政治思想論の展開へとつなげていく。

そして第三節では、『政治的なるもの』における九・一一と「テロとの戦争」への言及を検討し、ムフが国際政治思想という領域にどのように「政治的なるもの」の概念を挿入し論じているのかを考察し、ラディカルな国際政治思想の可能性と限界を検討していく。

一 「政治的なるもの」の再定式化

ムフは一連の著作の中でシユミットを引きながら、「政治的なるもの」を「根源的で複数主義的な民主主義 (radical and pluralist democracy)」の文脈で再定義している。つまり自由民主主義の否定というシユミットの出した結論に抗いつつも、その過程で彼の行った自由主義批判を再評価し、その上で「政治的なるもの」を再定式化して自由民主主義自体をラディカル・デモクラシーのコンテクストで再接続するという試みである。別言すれば、ラクラウリムフの『ポストマルクス主義と政治』がグラムシを通過してグラムシを超える道を探求していたように、ムフはその単著群においてシユミットを通過してシユミットを超える可能性を模索しているのである。両者の根底に流れる哲学はラディカル・デモクラシーを通じて民主主義を再定式化していくことにある。本節ではムフのシユミット論から、その「政治的なるもの」の概念がどのようにラディカル・デモクラシーへの文脈へと再定式化されているのかを考察していく。

1 政治的なるもの自由民主主義の逆説

ムフはシユミットの何を受け入れ、何を克服しようとしているのか。ムフがシユミットから継承している点は、大別すると「自由主義と民主主義の齟齬」、「自由主義は政治的なるものをおもてなし得ない」の二点である。

第一に、シユミットが鋭く指摘したように自由主義と民主主義は似て非なるものである。それ故に、自由主義と民主主義の境界線を正しく認識することがムフのプロジェクトの出発点である。民主主義の論理は常にデモスに属する人々とそうでない人々との間の「我々／彼ら」の境界線を伴っている。それ故この人民／非人民の境界線は、普遍的な人権を主張する自由主義との間で絶えず緊張を生み出すことを意味している。ムフはシユミットの自由主義批判の視野に目を凝らしながら、自由主義の「自由」と民主主義の「平等」のズレに着目している。つまりシユミットに倣えば民主主義とは包摂と排除の関係であり、支配者と被支配者の同一性の課題である。それ故、誰が「人民」であって、誰が「人民でない」のかという問いを避けることはできない。そして民主主義の対象が「人民」である以上、人民／非人民——つ

「政治的なるもの」——という審級が生じる。⁽⁴⁾

そしてこの、自由主義と民主主義の齟齬という論点は、続く第二の論点——自由主義は「政治的なるもの」を思考できない——へと導かれていく。ムフの指摘に従えば、民主主義が政治的なるものの審級を必要とするのに対して、自由主義はまさにこうした問いをたてることができない。なぜならば、自由主義は「人間性」それ自体（つまりヒューマニティ全般）をその対象としているため、究極的には「政治的なるもの」の境界線を思考することが出来ない。換言すれば、自由主義的個人主義は「政治的なるもの」を否認するように運命付けられている——それは自由主義がまさに、その拠り所とする個人主義によって、「個人が出発点にして到達点であり続けることを求める」という理由による。⁽⁵⁾つまり第一、第二の論点の関係は次のようなものである——自由主義と民主主義はその対象の差異（人間／人民）からお互いに緊張関係に置かれている、そして自由主義は「政治的なるもの」を否認せざるを得ないという理由から、この自由主義と民主主義の溝は埋まることがない。⁽⁶⁾

ムフにとっては「人間／人民」という両者の溝を認識することは決定的に重要な領野を構成する。この「政治的なるもの」は民主主義の政治には不可避なものだからである。しかし、自由主義はその普遍性の論理からこの政治的なるものを積極的に論じることができない。ジジエクが見事に指摘したように、従来の政治学はまさにこうした政治的なるもの——自己と他者との差異の領域——を隠蔽したり無視したり、要するに自由主義と民主主義の亀裂としての「政治的なるもの」を宙吊りにすることを要求してきた。

まさに当初から（プラトンの『国家』から）最近のリベラルな「政治哲学」の復権に至るまで、「政治哲学」は政治的なるものの不安定的な潜在性を宙吊りにする。すなわちそれは前政治的な社会集団への回帰を引き起こしたり、政治的競争の規則を固定化したりするなどして、何とかして政治的なるものを否認し、規制する試みであった。⁽⁷⁾

ムフは啓蒙の普遍言説が近代民主主義の萌芽期においては果たした大きな役割を評価しつつも、そうした普遍言説の存

在が現在では民主主義そのものの「主たる障壁」となっていると指摘する。なぜならこうした普遍言説は差異の領野を十分に論じ得ないからである。ムフにとっては、「民主主義的な合意はただ闘争的な合意」である。⁽⁸⁾つまりハーバーマスのように「理想的発話状態」を設定して、自由な「合意」や最終的な「社会的合意」を導こうとすることは、他者の存在をより根源的な仕方ですべて排除していることになるのである。⁽⁹⁾ハーバーマスの「公共圏」の想定は対立と分裂が消滅するというア priori な価値判断を含んでおり、政治的なるものの契機は忘却されている。このモデルにおいては民主主義的対話や公共圏への参加には同意するが、それをどのように定義し、どのように実践するのかという点で異なった解釈や方法を持った他者の立場は、排除されている。別言すれば、自由主義が承認できるのは自由主義を受け入れ得るといふ意味における「同質の他者」までで、「異質な他者」は予め排除されている。

その原因は、自由な討議という問題設定が最初から、排除なき合意の可能性を想定してしまっていることに伏在している。公的討論の過程は理想的発話状態を体现しなくてはならないため、公平・平等・開かれた価値を必要とする。そして、共通の関心事項についての自由で制約のない討議というものは「我々／彼ら」の境界線を許容しない。言うなれば「民主主義の行使の可能性の条件そのものが、同時に討議民主主義が構想する民主主義的正統性の不可能性の条件」を形成しているのである。⁽¹⁰⁾

ムフの思考法はそうした「異質な他者」の存在を承認しながら、民主主義的対話の方向性を再考することにある。つまり意見や解釈について「異質な他者」の存在を不可視化するのではなく、対立や衝突を起し得る除去不可能なものとして認め、他者を「敵」ではなく、対等な「対抗者（adversary）」として承認するということである。論争相手は闘技場における競争者であり、意見や解釈の違いはあるが、その事は彼らの正当性を否定するものではない。

対抗者というのにはある意味で一つの敵（enemy）であるが、共通基盤を持った正当な敵である。対抗者は互いに闘争する。しかし彼らは互いの立場の正当性に疑問を抱かない。彼らは自由民主主義の倫理的・政治的諸原理に対する共通の忠誠を分かち合う。しかしながらその諸原理の意味およびその行使形態については一致を見ない。⁽¹¹⁾

つまり、ムフがシュミットから継承しているのは、自由主義と民主主義には究極的に緊張関係に置かれており、民主主義の存在条件である「政治的なるもの」の位相は自由主義のプログラムからは欠落している、という点である。そしてそれを受けてムフは、シュミットに抗って、如何にしてこの相異なる自由主義と民主主義をラディカル・デモクラシーという地平で再接合せ得るのかという議論を展開していく。

2 シュミットを超えるシュミット

前項では主に二つの論点からムフがシュミットから継承している点を検証した。本項では、ムフが試みている「シュミットが為し得なかつたこと」を検討する。これも大別すると以下二点から展開される。即ち、(一)自由主義と民主主義が完全に調和することは有り得ないが、まさにその不調和こそがラディカル・デモクラシーへの可能性を構成する、(二)「政治的なるもの」とはシュミットのように静的なもの——既存の境界線の承認——ではなく、動的なもの、絶えず構築・再構築を繰り返すヘゲモニー実践である。

第一は自由主義と民主主義の不調和という論点である。ムフはシュミットと同じ分析地点に立ちながらも、シュミットが為し得なかつた地点へと向かつていく。即ち、自由主義と民主主義の調和不可能な点に注目しながらもそれをシュミットのように自由民主主義の限界と見るのではなく、その不可能性こそが自由民主主義の大いなる可能性であり、そこから両者の接合の地平を切り開いていく。⁽¹⁸⁾

ではラディカル・デモクラシーにはどのような可能性があり、自由主義と民主主義の齟齬はどのように接合されて行くのか。これがまさに第二の論点である。ムフはシュミットとは異なり、権力の社会的構成という点に着眼する。シュミットは政治的な構築過程を許容していない。つまりシュミットにとって人民の同一性とは所与のものであり、我々／彼らの境界線は政治的に構築されるようなものではなく「単に既存の境界線の承認」に過ぎない。⁽¹⁹⁾ それに対してムフが提起するものが闘争の同一性を認めたヘゲモニー闘争——ラディカル・デモクラシーの地平である。ここにまさにムフの「シュミットを超えるシュミット」というモメントが現れる。換言すれば、シュミットにおいて人民の同質性とは既

存の境界線の承認という静的構図であったのに対して、ムフはそこにヘゲモニー実践としての「人民」という動的な構図を挿入する。⁽²⁰⁾

ヘゲモニー実践とは等価性の論理 (logic of equivalence) に基づいて多様な言説を共通のプロジェクトへと結合させる節合 (articulation) の実践であり、その実践を通じて社会的合意を構築する政治的フロンティアが形成される。そしてその政治的フロンティアは自己と他者の関係を通じて構築される。こうしたヘゲモニー理解から「排除なき合意」、「彼ら」なき「我々」が有り得ないように、境界線なき政治も不可能なのである。⁽²¹⁾ という思考が導かれる。即ち、社会的合意や同一性は所与のものではなく、自己と他者の関係性の中から構成されるものである。それ故に人民の同一性はこの関係性の中で常に構築・脱構築・再構築を繰り返す。ではこのように「政治的なるもの」を再構成したラディカル・デモクラシーは何処へ向かうのか。政治的なるものを復活させて、対立や抗争性を除去不可能なものとして認めることは、これまで予め排除されていた他者を対等な競争者として認めることを意味する。そうしたならば、そのラディカル・デモクラシーの空間は「人間」や「普遍」といった言説の中で排除されてきたものの再承認を呼び起こす。

差異をめぐる権利は、もはや普遍化され得る権利ではない。ラディカル・デモクラシーは、差異——つまり、個別なもの、多様なもの、異質なもの——の承認を要求し、事実上、抽象的な「人間」の概念によって排除されてきたありとあらゆるものの承認を要求する。⁽²²⁾

ムフにとつての自由民主主義の再定式化はまさにこの地平に現れる。シュミットの指摘するように自由主義と民主主義の緊張は除去することのできないものとして残る。しかし、その緊張関係は交渉可能なものとして理解され、ラディカル・デモクラシーの空間で、闘争という関係に置き換えられる。つまり対立や抗争、或いは権力そのものを取り除こうとするのではなく、むしろそのありのままの姿を認め、その潜在する緊張関係の中から自由民主主義、あるいは権力それ自体を捉えなおそうとするのがラディカル・デモクラシーである。⁽²³⁾

即ち、ラディカル・デモクラシーの地平においては自由主義と民主主義の差異は依然として残るが、闘技というコンテキストで他者を対等な対抗者と看做するので、その緊張関係はヘゲモニックな言説実践の中で節合されていく。その意味で、公と私、市民と個人との間の関係性はどちらかが消滅してどちらかに移行するというわけではなく「けつして調停され得ない永続的な緊張関係」として残っていく¹⁹。これらの関係性を結論付けるならば、ムフにおいてシティズンシップとは節合の論理なのである。つまりシティズンシップの概念とは

すなわち、ラディカル・デモクラシーの立場からなされる自由と平等の原理の解釈に共同して同一化することを通じて「われわれ」を構成すること、言い換えれば、民主主義的等価性の原理によってさまざまな要求を節合すべく、それら諸要求のあいだに等価性の連鎖を構成すること、これである¹⁹。

要するに、シユミットにおいては限界とされていた自由主義と民主主義の齟齬が、ムフにおいてはまさにラディカル・デモクラシーの可能性として導かれているのである。敵対者から対等な対抗者への読み替えという補助線を引いた上で、ムフは「異質な他者」を承認する地平からラディカル・デモクラシーの可能性を論じている。自由主義と民主主義の不調和は依然として残存するが、それはお互いを排除する関係ではなく、対等な対抗者という位置に置くことによって、両者の差異は自由民主主義への限界から可能性へと転換されるのである。

二 政治なき政治理論

前節で見てきたように、ムフにとって友／敵関係と政治の抗争性は民主主義の実現のために必要条件である²⁰。そしてそのコンテキストで、ムフが繰り返し強調するのが「敵対性」から「闘技」への読み替え、即ち「敵」から「対抗者」への読み替えである。ムフは「敵対性」と「闘技」の違いを次のように定義している。

敵対性は敵同士の我々／彼らの関係であり共通の土台を共有しないが、闘技は抗争し合う我々／彼らの関係であり、その抗争について合理的な解決策を持たないにも拘わらず、他者の存在を正統なものとして承認する²¹。

そしてこの文脈からムフは広範なレベルで既存の政治理論批判を展開する。その攻撃対象は彼女が「ポスト政治理論」と呼ぶ一群の政治理論・政治思想である。それは上述のハーバース批判とまさに同じ地平で展開される。ポスト政治理論は、ムフに拠れば、政治空間における抗争性を埒外に置き「政治的なるもの」を忘却した思想傾向——「討議民主主義」「熟議民主主義」「コスモポリタン民主主義」「良い統治論」「グローバル市民社会論」「コスモポリタン主権論」「絶対的民主主義」等が含まれる——と定義される²²。本節では、まず「政治的なるもの」の欠落が最も顕著に現れている——とムフが考えている——ルールズへの批判を検討し、その上でどのように国際政治思想の批判へと向かっているのかを考察する。

1 ムフのルールズ批判

ムフはロールズの所論を繰り返し槍玉に上げ、徹底的な批判を加えている。ムフのルールズ批判の論点は至って単純なものである。その論点は概ね、以下の三点から展開される——(一)ルールズは政治言説と道徳言説の差異を正確に理解できていない、(二)それ故に「政治的なるもの」の契機を見落としている、(三)その結果、ルールズの「公正としての正義」はより根源的な意味で他者を排除している。

第一にムフはロールズが政治言説と道徳言説の違いを正確に認識できていないと批判する。ルールズは「公正としての正義」を、自由かつ平等な人々が全員一致で合意し、受け入れることの出来る基本ルールと定義している²³。ルールズに拠れば、正義の政治的構想は「道徳的構想である一方で、一つの特殊な種類の主題、つまり政治的かつ社会的、経済的諸制度のために展開された道徳的構想」である。そしてそれは、「政治的秩序に適用される一つの一般のおよび包括的な道徳的構想として理解されてはならない」のである²⁴。

ムフに拠れば、こうした所論には言うまでもなく、「政治言説の道德言説への従属」が裏書きされている、或いは政治領域と道德領域の差異を適切に認識できていない。ハナ・ピトキンによると、道德言説が「人格的対話」であるのに対して、政治言説は「公衆や共同体に関与するもの」である——そうであるが故に政治言説は「観点の多元性」を求める。²⁵⁾ ムフはこのピトキンの指摘を援用しながら次のように論じている。つまり政治において、公共の利益は常に論争の対象であり最終的な同意は獲得可能ではない。なぜならば競合する要求や利害が存在しない空間では「いかなる主題も、けつして政治的領域に入ってくることはないし、いかなる政治的決定もなされる必要がない」のである。²⁶⁾

そしてこの点は、第二の論点、「政治的なるもの」の欠落へと接続される。道德言説と政治言説の差異を正確に認識できていないが故に、ロールズには「政治的なるもの」の契機が抜け落ちている——ロールズが政治哲学として展開している議論は公共道德以上のもではない。²⁷⁾ ムフにとっては決定不可能性——合意は所与のものではなく、抗争性という自己/他者の関係性の中から構成される、或いは完全な合意は想定することができないこと——こそが、「決定の、それゆえ自由と多元主義の可能性の条件そのもの」である。²⁸⁾ つまり自由な討論から全員一致の合意やルールに到達できるという思考そのものが道德言説であり、政治的なるものの契機を全く捨象しているのである。

更にこの事は、第三の論点——より根源的な意味での排除——へと帰結する。例えばロールズは合理的な人間を「憲法によって自由で平等な市民であることを満たすに十分な程度の二種類の道德的権力を体現し、公正な協同に名譽をおき、社会の成員と十分に協同するにたえる人びと」と定義している。²⁹⁾ 即ち、ロールズにとって合理的な人々の間での合意は、まさに政治的自由主義の諸原理を受け入れた人々だけに限られる。ムフに言わせれば、ロールズはそういうことを間接的に述べている。この位相では「対抗者」の存在——自由民主主義原理への忠誠については共有するが、自由と平等の定義およびその適用方法について異なる解釈を持つ人々——は排除されている。³⁰⁾

この異質な他者への排除という文脈でムフはコミュニタリアンのロールズ批判を評価する。つまり、正義の諸原理はある特定の幸福の概念を特権化することなしには存在し得ない。つまり、「公正としての正義」の主たる目的である「善に対する正の優位」は、ある善を要求し、それによって自己規定する特定の共同体内部においてしか作動し得ない。ま

たロールズは正義の二原理として、(一) 各人が最も広範な基本的自由への平等な権利を有するという点と、(二) 善の不平等な分配は最も不利な立場にある人々の最大限の利益になる場合と、機会の公正化という条件の下で開かれた地位や職位に関して人々が競合する場合にのみ許容され得る、と強調している。「善に対する正の優位」はまさにこの地平から構成される。つまり、正義の諸原理が個人の追求する善の構想的許容範囲に制約を課す。なぜならば、正義の諸原理を全ての市民が享受するためには競合する善の構想的多元性を尊重する必要があるからである。

しかし、コミュニタリアンによればこうした前提は殆ど何の意味もなさない。なぜならば正義の概念を獲得し得るのは、何らかの方法で善を定義している共同体への参与を通じてなされるからである。こうした前提は、政治的な社会に先立って正義の概念が存在し得るという想定なしには成立しない。テイラーの指摘に従えば「自由な個人が成立するのが、ひとえにある特定の文明においてのみであるという事実を、十分に考慮することができない」のである。³¹⁾

しかし、ムフはコミュニタリアンのロールズ批判に拍手を送る一方で、だからといってコミュニタリアンの立場に立っているわけではない。サンデルのようなコミュニタリアンにとっては、自由主義的多元主義を斥け、道德的な価値と共通善が共有された共同体へと回帰することが主張される。³²⁾ だが、こうした主張もまたムフの許容し得るところではない。政治的なるものを社会的に構成していくという契機が見失われているからである。別言すれば、この種の主張において政治は、「定義の済んださまざまな利益のあいだの妥協にしか関心をもちたない道具主義的な概念」へと矮小化されてしまふ。³³⁾

結論付ければムフのロールズ批判の地平は主としてその「政治的なるもの」の否認に求められるのである。そして、この「政治的なるもの」の否認というアプローチから、まさにハーバースマスやロールズを批判したのと同様の論調で先行する国際政治思想への批判が展開される。

2 国際政治思想への批判

前項ではムフのロールズ批判を俯瞰したが、こうした論点はムフが通俗的な国際政治思想を批判する際にも非常に有

効な材料を提供する。つまり先行する国際政治思想へのムフの批判とは、これらの所論があまりにもコスモポリタンな合意、自由な個人による自由な合意をアプリアリな前提として受け入れ、「政治的なるもの」の契機を全く見落としているというものである。

先ずムフは、民主的トランスナショナルリズムに言及している⁽³⁴⁾。この議論は、世界の市民の声を吸い上げるためのグローバル機関——具体的にはグローバルな議会 (Global Parliamentary Assembly) ——の必要性を説いている。しかし、ムフに拠ればこの議論の欠点は、伝統的な自由主義と同様に、国家を諸悪の根源と看做し市民社会の可能性を過大評価する点にある。彼らは、脱領域化と脱国家化をキー概念に用いながらグローバル市民社会がグローバルな民主主義プロジェクトを推進すると考えているが、これらの議論はグローバルな公共圏による自由な討議と合意が可能であるという楽観論に基づいている⁽³⁵⁾。

同様にコスモポリタン民主主義の議論は、普遍的諸価値を想定し国民国家の制約を超えた人権や民主主義についての基準を策定しようと試みている。しかし結果としてこのようなコスモポリタンな政治思想は、彼らが普遍的であると信じる単一のモデルを打ち立てる結果に終わる。そしてそれは民主主義や人権についての西洋的価値の世界支配を招来する⁽³⁷⁾。

またグローバル・ガヴァナンスに対しては、技術的な政治課題を解決することに注目する一方で、市民の自立的な政治参加や権利についてあまりにも寡黙であると批判している。その上でこうした傾向においては、ましてや闘技的民主主義モデルにおけるヘゲモニー実践——特定の政治言説が差異を残した形で形成・強化されていく過程——には目も向けられないと悲観論を展開している。更にグローバル・ガヴァナンスに関連して、ダールとカルドーの所論⁽³⁸⁾には目も批判を加えている。一方でダールは国際機関における政策決定には市民の声は反映されないので国際機関に民主主義を求めるのは不可能であると論じているが、国際機関における政策決定が国家に影響を及ぼす過程で民主的な決定が行われるので、国際機関そのものの有効性を疑問視するのは適切ではないと述べている。他方で、カルドーはグローバルな民主主義の実現に向けてグローバル市民社会に非常に高い評価を与えている。カルドーによればグローバル市民社会への

参加が政治的熟慮を促すものである。ムフにとつては、両者の見解がまさにコスモポリタニズムの問題点を例証している。それはコスモポリタニズムが、権力関係が社会的に構成されるという視点を無視して、ヘゲモニーを超えた政治を画策しようとしている点に尽きる。コスモポリタニズムは、ヒューマニズムと合致した権利と義務を同等に有する市民の存在を想定しているが、これはまさに「危険な幻想」である⁽³⁹⁾。

もしこのような「コスモポリタンな」プロジェクトが具現化されるならば、それはその世界観を地球の隅々にまで押し付け、その利害をヒューマニズムと結びつけながら、あらゆる異議申し立てを合理的な政治指導に対する不正な挑戦と看做す支配的権力の世界的ヘゲモニーを意味するだけだろう⁽⁴⁰⁾。

更にハート・ネグリの絶対的民主主義に触れ、彼らのプロジェクトは予期せぬ形で自由主義的コスモポリタニズムと結託して、主体間における闘技性、抗争性が否定されると非難している。つまり「帝国」や「マルチチュード」で展開された所論は「コスモポリタニズムの超左翼版」に過ぎないのであり、グローバル市民社会への楽観論は温存されたままになっている。更に彼らのプロジェクトには確たる政治戦略——彼女の言葉を用いるならば政治的節合の契機——が決定的に抜け落ちている。同様の指摘はラクラウからも為されている⁽⁴¹⁾。つまりハート・ネグリは「諸運動の運動」と称して異種混交的な運動体の連帯を強調しているが、実際にどのような政治言説の構築を通じて、どのようにマルチチュードがヘゲモニックな運動となり得るのかについて全く検証を行っていない。その為、彼らのプロジェクトは政治的契機を欠いたアカデミック・フィクションに陥っている。

以上考察したように、ムフは「政治的なるもの」の欠落という論点から既存の国際政治思想に容赦のない批判を加えている。その強調点は、楽観的な自由主義思想やコスモポリタニズムが如何に「政治的なるもの」の位相を見落とし、安易なユートピア論に陥っているのかの指摘であり、抗争性の次元を認めた上でそれを如何にして「敵対性」から「闘技」へのラディカル・デモクラシーの地平へと接続していくのかという課題なのである。

三 国際政治思想におけるラディカル・デモクラシー

上述のように先行する国際政治思想に対して「政治的なるもの」の位相を欠いていると指摘するムフだが、彼女自身は如何なる国際政治思想を展開しているのか。ムフは『政治的なるもの』において、闘技モデルを国際政治に応用することを示唆している⁽⁴⁴⁾。ではこの政治的なるものの理論を国際政治に応用するどのような事が言い得るのか。本節では先ず国際政治という領域において政治的なるものをムフがどのように捉えているのかを彼女自身が参照する九・一一と「テロとの戦争」について検討し、次にそれを踏まえた上で、「テロとの戦争」の主要言説であるブッシュ・ドクトリンを考察する。そしてその上で、ムフの「政治的なるもの」の概念がどのように国際政治空間を読み解く上で有益な示唆を与え得るかを検討しながら、ラディカルな国際政治思想の方向性を模索していく。また最後にムフのラディカル・デモクラシーへの批判言説を念頭に置きながら、ムフの展開する国際政治思想の可能性と限界について考察する。

1 国際政治空間における政治的なるもの

以上のようにムフは現代政治理論の殆ど全ての領域を「政治的なるもの」の忘却という視座から徹底的に攻撃を加えている。勿論、こうした批判は多種多様な政治理論を十把一絡げにするという意味で単純化の謗りを免れ得ない。しかしながら彼女の視座はあくまでも個別的政治理論を排撃することではなく、現代政治理論が抱えている危険な盲点——政治的なるもの存在を否認、規制する試み——を照射し、それに如何に対処して自由民主主義を再定式化するのか、という点に求められよう。ではムフは彼女が批判するポスト政治理論に対してどのようなオルタナティブを提示するのか。それは、普遍(Universe)に対しての多遍(Multiverse)である。ムフは必ずしもこの概念を精緻化しているわけではないが、このモデルは複数主義的な世界観に立脚し、異質な他者との間の差異を認め、更に他者の存在の正当性も承認するという闘技的民主主義のモデルの前提となる世界の謂いである⁽⁴⁵⁾。ではこうしたムフの視座はどのように国際政治思想に接続され得るのか。学知としての国際政治学に不案内なムフによる「テロとの戦争」への言及は、時事評論の域を

越え得ないものではあるが、「政治的なるもの」の連関でそれを捉えた場合に示唆的な内容を多く含んでいる。

ムフは九・一一とそれに続く「テロとの戦争」を事例として政治的なるものの理論を積極的に国際政治空間へと応用しようと試みる。ムフにとつて九・一一とそれに続く「テロとの戦争」はまさに新たな敵対性の生産なのである⁽⁴⁶⁾。九・一一以降の世界では「我々／彼ら」という境界線ではなく「善／悪」という倫理的境界線が引かれている。そして「悪の枢軸」という言説はまさにそのことを例証しているのである⁽⁴⁷⁾。言うまでもなく「善／悪」という二項対立においては、闘技的關係は不可能である。なぜならば「彼ら」を道徳的に「悪」と名指しすることによって対話の可能性が閉ざされるからである⁽⁴⁸⁾。要するに「テロとの戦争」においては文明世界／自由の敵という道徳的境界線が引かれ、それによって闘技への道は閉ざされているのである。

ムフは「闘技民主主義モデルの枠内で九・一一やテロリズムをどのように説明し得るのか」という問いを立て、所説を展開している。先ず、ブッシュJr.の「文明／テロ」という言説戦略は、シユミットの「友／敵」関係の露骨な表明であるという指摘があることに触れた上で、シユミットとネオコンの言説戦略を同一視することはミスリーディングであると述べている。なぜならば、シユミットの「友／敵」の境界線は政治的なものであり、経済的なものや道徳的にひかれるものではない。またシユミットは自由主義的普遍主義やヒューマニズムを嫌悪しており、ブッシュJr.の自由と民主主義の拡大のためにテロと戦うという戦略はシユミットの思想とは一致しない⁽⁴⁹⁾。ムフはシユミットの「政治的なるもの」の概念を引きながら、シユミットの自由主義批判が如何に九・一一以降のおぞましい世界秩序を正確に描写しているのかを強調する。例えばシユミットは次のように論じている。

一 国家が、人類の名においてみずからの政治的な敵と戦うのは、人類の戦争であるのではなく、特定の一国家が、その戦争相手に対し普遍的概念を占取しようとし、(相手を犠牲にすることによって)みずからを普遍的概念と同一化しようとする戦争なのであって、平和・正義・進歩・文明などを、みずからの手に取りこもうとして、これらを敵の手から剥奪し、それらの概念を利用するのと似ている⁽⁵⁰⁾。

即ち、戦争を違法化するプロセスとはまさに敵を「非人間化」するプロセスに他ならず、「人類」とは「イデオロギー的な道具」なのである。⁽⁵⁵⁾「テロとの戦争」という文脈に立ち返れば、「文明社会／悪しき敵」という「友／敵」関係に境界線を引くことは、シュミットにとつては「典型的な自由主義的普遍主義」——人権の名の下に権利と義務を捏造し、その秩序を世界の至る所にまで押し付けるものである。またシュミットが戦後の論考の中で世界についての単一モデルと政治的なるものの欠落を憂慮していたことに触れ、自由主義によって再興した「正義論」それ自体に戦争を差別化し、その敵を差別化する思考が埋め込まれていると論じている。即ち、「戦争がひとたび違法化されると、敵対性の全ての境界は取り除かれ、敵対相手は犯罪者か非人間の宣告を受ける——敵が絶対的な敵となるのである」⁽⁵⁶⁾。シュミットが「政治的なるものの概念」の最終章で結論付けたように戦争の違法化は、一見平和的手段のように見えて、より根源的な方法で「他者」を排除しているのである。

(前略)そこにもはや戦争という語はなく、ただ執行・批准・処罰・平和化・契約の保護・国際警察・平和確保の措置だけとなる。対抗者もはや敵とは呼ばれず、その代わりに、平和破壊者・平和攪乱者として、法外放置され、非人間視される。また、経済的権力地位の維持ないし拡張のために行なわれる戦争は、宣伝の力で「十字軍」とされ、「人類の最終戦争」に仕立てられざるをえない。⁽⁵⁷⁾

このようにシュミットを引きながら、「テロとの戦争」が如何に「政治的なるもの」を不可視化した露骨な世界観の表明であるのかに触れ、ムフは自己のこれまでの研究成果がまさに九・一一以降の世界を読解する上で有効なものであると強調する——「国際政治空間の状況は今日、多くの局面で私がかつて国内政治について指摘した点に酷似してきている——効果的な多元主義の欠如は、例えば表現の自由のような、敵対性から闘争への読み替えを不可能にする」⁽⁵⁸⁾。

逆説的ではあるが、ムフに拠れば九・一一と後続のブッシュJr.の政治言説は普遍言説の不可能性を例証している。「人間の発展は西洋モデルを履行することを基盤とする世界統一を必要とする」という普遍主義的で世界干渉主義的な言説

の妄想⁽⁵⁹⁾——それが如何に危険であるのかを「テロとの戦争」は際立たせたというわけである。

これらの所論は、体系化された議論と云うには程遠いが、ムフの一貫した主張をここから読み取ることができる。現代の国際政治においては対抗者(我々/彼等)ではなく、敵対者(友/敵)或いは道徳的概念の挿入(善/悪)が顕著に現れている。ブッシュJr.の「悪の枢軸」や「テロとの戦争」という政治言説はこのことを象徴的に示している。即ち、政治的次元に道徳的観念を持ち込む以上、敵対関係が闘争関係に移行する途は完全に閉ざされている。なぜならば、善/悪という関係性においては相手を「対等で対話可能な相手」とは看做さないからである。事実、ブッシュ・ドクトリンは「文明社会」や「自由の敵」といった言説を駆使することによってこの善と悪の二項対立図式を強化している。その結果、反テロリズムという言説が「政治の道徳化(moralization of politics)」⁽⁶⁰⁾を促し、闘争的民主主義への途を閉ざしているのである。

2 「テロとの戦争」と政治的なるもの

前項ではムフの国際政治思想論を大まかに概観したが、では実際にブッシュJr.の言説戦略は如何なる構成で「友／敵」、「善／悪」の二項対立を分節化しているのか。九・一一以降、ブッシュ政権は、特定の国家または国際的なネットワークを「国際テロリスト」と称し「テロとの戦争」という言説戦略を展開している。この文脈で米国は全世界に対して「テロリストに与するのか、我々につくのか」という踏み絵を迫っている。九・一一以後の反テロリスト・キャンペーンが「テロとの戦争」であって「アルカイダとの戦い」でないのは象徴的である。なぜならば、敵とするものが具体的な意味内容を持たずに「テロ」という非対称なものである限り、その戦線は終わり無く拡大されるからである。有名な「悪の枢軸」スピーチにおいてブッシュJr.は、イラン、イラク、北朝鮮をテロリストに組織的な支援をする「悪の枢軸」と名指し、次のように宣言した——米国は「テロリスト支援者の敵である。平和への唯一の道はそれを脅かすものを一掃することである。全ての国家は選択を迫られている。この戦いに中立は有り得ない」⁽⁶¹⁾。この構図は即ち、文明社会／テロという境界線を引き——ムフの言葉を借りればこの境界線は道徳的な善／悪の境界線であり、シュミットのな友／敵

でもなければ我々／彼らでもない——、その上でどちらの側に付くのかと踏み絵を迫っているのである。

「悪の枢軸」スピーチに続く、「テロとの戦争」の一つの集大成が二〇〇二年九月のブッシュ・ドクトリン (*The National Security Strategy of the United States*) である。ブッシュ・ドクトリンは、自由、民主主義、文明を守るためにテロリストと戦わなければならないことを強調する。それは「民主的な価値観と生活様式」を守るために展開される「自由と恐怖」の間の戦いなのである。⁽⁵⁹⁾ 言うまでも無く、自由と恐怖の戦いにおいて両者が対話する途は完全に閉ざされている。恐怖は「非人間」であり、対話不可能な「絶対的な敵」として書き込まれている。

自由は、妥協の余地のない、人間の尊厳の要求である。あらゆる文明におけるすべての人が生まれながらに持つ権利である。歴史を通じて、自由は戦争とテロによって脅かされつづけてきた。自由は強大な国家間のぶつかりあう意思や、独裁者の邪悪な意図の挑戦を受けつづけた。そして、自由は、蔓延する貧困と疾病によって試されてきた。今日、人類は、これらすべての敵に対する自由の勝利を推し進める好機を手に入れている。合衆国は、この偉大な使命を先頭に立つて行う責任を進んで引き受ける。⁽⁶⁰⁾

そして文明／テロリストという境界線を引きながら、テロの脅威が強調されている。テロという安全保障の一言説が日常生活の隅々にまで浸透し、テロリストは顔の見えない不気味な敵として、「危険」「暴力」「混沌」等の言葉で表現される。ブッシュ・ドクトリンによると、テロリスト達は「闇のネットワーク」を駆使して自由社会に潜伏している。こうした不気味なテロリストとの戦いは通常の国家間戦争とは異なったものとして定義される。それは単一の政権や国家に対する戦争ではなく、「計画的な、無垢の人々に向けられ政治的に動機付けられた暴力」⁽⁶¹⁾ を行使するグローバルなテロリズムとの戦いである。

「自由／テロ」というこの道徳的境界線において「政治的なるもの」の契機は現れない——それ故に「我々／彼ら」への読み替えは不可能となる。このコンテキストで判断するならば、ムフの「政治的なるもの」を九・一一という国際政治の事象に应用することの有効性は明瞭であろう。(自由)という圏域はテロリスト(非人間)を予め排除することによって成り立っており、この予めの排除はブッシュJr.の自由主義言説の中に埋め込まれている。そしてこうした「政治的なるもの」の否認は、自由と民主主義を強化するところか、破壊するものなのである。それ故に、「政治的なるもの」という視座——絶えざる抗争性という領野——から、一連の政治言説を観察することによって、対等な他者との対話が可能となる。

除去不可能な抗争性という性質を否認し、普遍的で合理的な合意を目標とすること——それが民主主義への真の脅威なのである。事実、それは暴力を「合理性」へのアピールの影で不可視化し、隠蔽してしまうだろう。それは、「中立性」のふりをしながら、排除という必然的な領野と形式を隠蔽する自由主義の思考には典型的なものである。⁽⁶²⁾

これは所謂「ポスト政治理論」とムフが呼ぶ一連の政治哲学が、自由な合意という前提をアプリアリに策定しているため、「政治的なるもの」、更に言えばその空間における決定不可能性を思考できないという問題に由来している。言い換えれば、一見、合理的で客観的に見える決定もそれがなされる限りにおいて強制や排除という位相を伴っているのである。それ故に決定不可能性を留保しておくことは「異質な他者」を排除せずに承認する前提を構成する。⁽⁶³⁾

これに対してブッシュJr.の政治言説には「政治的なるもの」の欠落がはっきりと埋め込まれている。道徳的な境界線を引くことによって異質な他者は、対等な対抗者ではなく「人に非ざる者」として読み込まれる。その地平においては敵対性から闘争関係への移行は起こりえない。

3 ラディカルな国際政治思想にむけて

前項ではブッシュJr.の「テロとの戦争」という政治言説を手掛かりとして、「政治的なるもの」の重要性を考察した。

ではこうした「政治的なるもの」の重要性はどのようにラディカルな国際政治思想を構成し、更には如何なる方向へと向かうのであろうか。ジャック・デリダがその応答論文の中で応えているように「抗争性」という除去不可能な前提を受け入れることは、「政治的なるもの」の重要性を認識する指標となる。なぜならば除去不可能な抗争性を認めるという地点から「政治的なるもの」——対等な他者を承認するというラディカル・デモクラシーの地平が構成され得るからである。

暴力は事実上、消去不可能であることを認めると、規則とか慣習とか権力の安定などをもつことが——つまり政治の契機が——必要になります。(中略) こういう混沌や不安定性は根本的であり、根底をなすものであって消去不可能であり、当然にもそれに対してわれわれが法律、規則、慣習、政治や当座のヘゲモニーによって戦う最悪のものであると同時に、それは一つのチャンス、変革して安定性を揺るがすチャンスでもあります。連続的な安定性があれば政治は不要であり、安定性が当然のものでなく、本質的、実質的なものでない場合にはじめて政治が存在し、倫理が可能になるのであります。混沌は一つの危険であるとともに一つのチャンスなのであります。ここで可能なものと不可能なものが相交わるのです。⁽⁶⁵⁾

これは権力を否定するのではなくてむしろ組み替えていくという戦略に帰結する。権力と自由の関係は対立するものではなく、むしろ相対峙して相互交渉の関係にある。それ故にラディカル・デモクラシーにとつての重要事項は自由を権力から解放することでも、抗争性を否定して、自由な合意を想定することでもない。それは両者の交渉可能性を認め、その意味を再構成していくことである。⁽⁶⁶⁾ 言うまでも無く、これは自由主義を拒否することではなく、自由主義を「政治的なるもの」の視座から再定式化することを意味している。換言すれば、個別主義の側から普遍言説を拒否するのでもなく、普遍主義の立場から個別主義的な差異を抹消するのでもなく、政治的なるもの地平から、抗争的な他者との差異を認め、闘技的な合意を作っていくことである。そして闘技関係の地平においては、自由主義／民

主主義、普遍／特殊、同質／異質な他者がそれぞれ対等な対抗者として競い合う関係に置かれる。その関係において、「政治的なるもの」からラディカル・デモクラシーへの再編成が可能となるのである。⁽⁶⁷⁾

この地点において自由主義と民主主義がラディカル・デモクラシーとして合流し得る。「政治的なるもの」や抗争性の承認、そしてそこから生じる闘技的民主主義の可能性は、自由主義の諸前提を粉砕するものではない。それはむしろ、脱構築的な決定不可能性という領域を受け入れて、闘技的な他者との対話の中から民主主義の新たな可能性を模索していく政治プロジェクトである。⁽⁶⁸⁾

つまりラディカル・デモクラシーは「ポストモダン哲学を脅威と見るのではなく、それを自らの目標達成のための道具として受け入れるべき」⁽⁶⁹⁾ であるというテーゼに帰着する。更に、こうした闘技関係を受け入れることは、「民主主義革命があらゆる社会関係にまで拡張し、ラディカルで解放的、多元的な民主主義を獲得する事を指し示す」ものである。⁽⁷⁰⁾ 即ち、ラディカル・デモクラシーの課題は「自由民主主義のイデオロギーを放棄することではなく、反対に、それを根源的で複数の民主主義の方向へと深化させ拡大すること」にある。⁽⁷¹⁾ これは、敵対者を対抗者へと読み替えるという闘技的民主主義の補助線を引いた上で、異なった政治闘争が自由に参入し得る多元空間を創出することを意味している。⁽⁷²⁾ つまりラディカル・デモクラシーは敵対関係 antagonism (敵との関係) を闘技関係 agonism (対抗者との関係) へと移行させるプロセスの中から生じるものであり、ラディカル・デモクラシーの空間においては決定不可能性が維持され異質な他者との闘技的な合意のプロセスが繰り返される。それ故に、「民主主義とは、完全に実現できないものである限りで、善きものとしてとどまる」、⁽⁷³⁾ としてその決定不可能性が民主主義を「来たるべきもの」として保障しているのである。⁽⁷⁴⁾

4 国際政治思想の再政治化——「話すこと」のデモクラシーから「聴くこと」のデモクラシーへ

これまでラディカルな国際政治思想に向けてのムフのプロジェクトを俯瞰した。しかしながら、上述のようなアプローチを採ったとしても、そこには三つの素朴な疑問が残されてしまう。第一の疑問としては、「政治的なるもの」の抗争

性を肯定し他者を敵対者ではなく対抗者として認知することが正しいとしても、それは単なる理想型でありムフの議論からは「他者を対抗者として捉え得るべきである」という事は言えても、それを具現化するための方法——「如何にして他者を対抗者として捉え得るのか」——が未回答のまま残されてしまう。その意味でムフの議論には、システム内部の対抗者としての関係と、システム外部との敵対関係の二種類が並存している。そして自由主義と民主主義という内的な対抗関係を重視するあまりに、そのヘゲモニー闘争や対抗関係から抜け落ちていく異質な他者——例えばイスラム原理主義のような主体——を排除する可能性を含蓄していることは否めない。⁷⁴ ラクラウに比してムフの議論にはこの傾向が強い。なぜならばムフの議論には、「内なる対抗関係」と「外部との敵対関係」のうち、自由主義と民主主義の調停不可能な対抗関係という「来たるべき民主主義」のナラティブが強く、結局はデモス内部の対抗関係の強調から、デモス外部への暴力を隠蔽してしまふ危険性が潜んでいる。⁷⁵

このことは第二の疑問へと導かれていく。つまり敵対者から対抗者へのモードの転換を促し、我々／彼らというヘゲモニー闘争を規定するムフのまなざしの内奥にまさに形を変えた排除——ヘゲモニー闘争から抜け落ちていく主体の問題とその排除への黙認——がないだろうか、という疑問である。第一の疑問と相俟ってこの第二の疑問はジジェクのヘゲモニー批判およびシュミット批判から明確にその問題点が浮き彫りにされている。ジジェクは次のように論じている。

ラクラウとムフのヘゲモニー論では、明らかに民主主義へと向かう政治闘争が特権的な扱いをうけている。彼らは、近代政治史の決定的な瞬間とは「民主主義の発明」であり、他のあらゆる闘争は、最終的には民主主義発明の原理を他の領域——人種（他の人種も平等であるべきではないのか？）、性、宗教、経済——などに「応用」したものだ、というクロード・ルフォールの理論を受け入れているのだ。⁷⁶

更にシュミットの「政治的なるもの」の定義については次のように述べている。

それは我々を過—政治（ultra-politics）と呼ぶ気にさせるもの、すなわち政治の直接的な軍事化によって、闘争をその極限状況へと導くことで非政治化する試みである。過—政治においては、「抑圧された」政治的なるものが、政治的な衝突の行き詰まりを誤った急進化によって、つまり象徴的闘争のためのどんな共通の地盤も存在しない所で、政治的闘争を我々と我々の敵である彼らとの間の戦争として再定式化することによって解決しようとする試みを装いながら回帰する。（中略）シュミットの政治的なるもの否認の明らかな兆しは、外部の政治（主権国家間の関係）が内部の政治（内側の社会的敵対）に関して優越することをシュミットが主張していることである。敵としての外部の他者に対する関係は、社会集団を横断する内部の闘争を否認する方法ではないのか。⁷⁷

換言すれば、友／敵の敵対関係を我々／彼らの対抗関係へとずらしていくこと——このこと自体はシュミットを受け継ぎながら、乗り越えていくという彼女のプロジェクトにとつて決定的に重要なモメントである——が、実は暗黙の民主主義的な「調和」、ムフ自身が忌避する「政治的なるもの」の忘却という契機を密輸してしまう可能性が潜んでいるのではないだろうか。つまり彼女が批判して止まないロールズが「正義」という民主主義ゲームのルールを設定してしまつたように、ムフもまた「差異のダイナミズム——多様な主体間を揺れ動くアイデンティティ」をラディカル・デモクラシーにおけるゲームにおけるルールとして刻み込んでしまつているのである。その場合に、ラディカル・デモクラシーにはまり込まない主体、即ち自らの一元的で固定化されたアイデンティティを信じて疑わない主体——例えばイスラム原理主義や自民族中心主義の信奉者——は、あらかじめこの領域からは排除されてしまう。このことはムフの議論が専ら、社会が如何に個々の主体間の差異を節合していくのかという点に重点が置かれ、逆に個々の主体が如何にして社会へと節合されていくのかがなおざりにされていることから生じる。⁷⁸ 更にはそこからムフの主眼が、決定の暴力性を非難するラディカルな自由主義のベクトルと、個人主義の徹底を抑制するラディカルな民主主義のベクトル、という二つの矛盾へと向かつていく危険性を孕んでいる。⁷⁹

第三の疑問は、国際政治領域において「政治的なるもの」を語るることによって付随的に生じる問題であるが、ムフは

かつての自論——デモス内部における「政治的なるもの」の課題——を無配慮に国際政治空間へと拡大し、いわゆる国内類推のラディカル・デモクラシー的改訂版を制作させてしまっているのではないかという疑問である。つまりムフにおける「国内政治理論」と「国際政治理論」はどのような位置関係にあり、前者のロジックを後者にどの程度適用可能なのかという疑問である。

ムフはこれらの問題について明確な回答を行っているわけではないが、少なくともある程度の思考のフレームは形作っている。以下、ムフの所論を考慮しながらこれらの疑問への応答の可能性を模索する。第一の論点に関してムフは、対抗関係を完全な調和と看做すことを否定している。しかし他者を対抗者として捉える為の具体的な処方箋については不明瞭であるし、そのことは直ちに「他者とは誰か」、「他者を決める基準はどこにあるのか」という疑問に直面する。⁽⁸⁷⁾これはムフ自身の概念操作の詰め甘さに由来するものであるが、対抗者と敵対者の差異、他者や構成的外部の概念化、そしてどのような条件で敵対者が対抗者と成り得るのか、といった問題群に対して、彼女の議論は沈黙している。⁽⁸⁸⁾このことから更に、ムフの議論は対抗者／敵対者の固定的な境界線をひき、後者が前者に移行する可能性は閉ざされているとの批判も存在する。⁽⁸⁹⁾

確かに人種差別主義者や性差別主義者はムフにとっては自由民主主義の構成外部である。しかし同時に、ムフにおける構成外部との敵対性は物理的殲滅を指摘したのではなく、固定的な主体的位置の転換を狙ったものである。⁽⁹⁰⁾ムフの議論に忠実になるならば、この対抗者と敵対者の関係は固定的な境界線ではなく、その境界線それ自身が決定不可能な「空虚な場」であると捉えられるであろう。

第二の論点に対しては、この種の排除は根源的であり、完全に除去し得ないものである。しかし、完全には除去し得ないが、我々はこの種の排除を抑制したり、最小化したりすることは出来る。ムフの議論は、排除の除去不可能性からその最小化を説くものである。但し、ムフの議論からは最小化の必要性は導き出してもその処方箋は見えてこない。しかし、その最小化のためのヒントがデリダの暴力論に対する視座に伏在しているのではないだろうか。デリダはあらゆる真理、道義、正義を基礎付ける語りの中に既に選択／排除の暴力が作動していることを看破し、それを「光の暴力」

(*violence de la Lumière*) と描写している。また非暴力を追求する行為自体が暴力の構成要素と成り、暴力の構造へ包摂されてしまう過程を「暴力のエコノミー」と呼んだ。⁽⁹¹⁾このことに對する解は、自らの暴力性を自覚しつつ、常に境界線の決定不可能性を念頭において、排除の可能性を批判的に捉えていく——即ち、「自らのうちに戦いを認め、これを実践することによって際限なく正義のほうへ向かうはかない」⁽⁹²⁾——方向へと向かっている。ラクラウとクリッチェリーがいみじくも指摘するように、脱構築は構造的な決定不可能性を示すことで、政治的なるものの多様な契機を切り開くという意味ですぐれて政治的な論理である。その意味で、脱構築は正義である——正義に適うというものはその決定不可能性を受け入れて「自分の認識能力を超えた何ものである特定の他者に対する無限の責任を認める」ということである。⁽⁹³⁾

この視点には、言うなれば「話すこと」のデモクラシーから「聴くこと」のデモクラシーへの転回があるのではないだろうか。即ち、従来の熟議民主主義の概念では「話す」という行為に焦点が置かれ、デモクラシーにとつての他者（例えば討議という概念を受けない人々や討議する能力・意思にかける人々）を対話不可能な構成外部として位置付け、排除するという図式に陥りがちである。なぜならば熟議民主主義が要請する「市民」とは、熟議の場たる市民社会に積極的に参加し、熟議を通じて自らの意見やアイデンティティを批判的に変容させていく存在である。このモデルを類推して考えると、例えばネオコンとアルカイダのような関係で対話は可能なかという疑問が生じる。

つまり「聴くこと」のデモクラシーにおいては、自らの暴力性を自覚しつつ、他者への排除に敏感さを保ちながら、声なき声を汲み取っていくことが求められよう。それは構成外部の声に耳を傾けつつも、構成内部／外部の境界線それ自体をつねに問い直していくような姿勢である。換言すれば、内部と外部の境界線を放棄することではなく——排除なき合意を想定すること自体が暴力であるのだから、境界線なき政治を想定することは空想に過ぎない——、境界線の持つ暴力性を自覚しつつ、その境界線そのものを「主体の形成（決定）と脱—形成（非決定）の往環運動」として捉える、或いは「非決定のまま据え置く」という視点である。⁽⁹⁴⁾これは完全に模範解答を用意できる種類の問いではないし、明示的な形で方向性を提示することは困難である。しかし境界線の決定不可能性を含意させながら、ラディカル・デモクラ

シーの敵対関係から対抗関係への読み替えを深化させていくことによって、その暴力性を最小化する途が開かれるのではないだろうか。

第三にムフの国際政治思想における思考モデルの有効性については、彼女の国際政治思想へのまなざしを理解する必要がある。ムフにとつては、先行する国際政治思想は「政治的なるもの」の否認の大合唱に終わっている。これらの理想主義的言説には政治空間の脱政治化が読み込まれており、ムフの目論見はその再政治化を促すことにある。しかし、そのことは、グローバルなラディカル・デモクラシー論の展開を意味するわけではない。より厳密に言えばムフの主眼は、自論を国際政治思想の領野へと無配慮に拡大することにあるのではなく、国内政治領域から国際政治思想へと氾濫する「ポスト政治的なるもの」の言説を、「政治的なるもの」の概念によって駆逐することにある。確かにムフは九・一一以降の世界秩序やハート・ネグリの「帝国」論について言及しているが、今後彼女の議論からグローバル・デモクラシーやグローバル市民権といった言説が生じるとは想定し難い。むしろグローバル・デモクラシーに潜む「政治的なるもの」の忘却を糾弾するために、国際政治思想という未知の領域に攻勢をかけ塹壕を掘っている、と捉えたほうが彼女の思索の全体像を把握する上では有益である。そのため、ムフにおける理論課題——デモス内の対抗関係とデモス外との敵対関係——は依然として残されるが、これは彼女の「政治的なるもの」の概念に加えて、国際政治学における知見との往復運動を通じて克服されるべき問題である。ムフの所論を国際政治思想というレベルに拡大した場合、以上のような問題は残るが国際政治思想言説の批判的再検討という意味でムフの議論は、今後の国際政治研究にないし国際政治思想研究に示唆的な題材を提供するものであろう。

結び

本稿ではムフの「政治的なるもの」における国際政治思想への展開を中心に考察を進めた。先行著作群と「政治的なるもの」の差異は、前者が主に政治理論のコンテキストで「政治的なるもの」の概念やラディカル・デモクラシーの

精緻化を行っているのに対して、後者ではより明確に国際政治思想の先行研究に言及し、九・一一や「テロとの戦争」といった国際政治空間における言説実践の考察を進めている点に求められよう。

蓋し、先行する著作群には新たな議論が付け加わっているもの、一貫して流れている哲学は「政治的なるもの」の重要性の強調である。国際政治思想の著作としては必ずしも体系的な議論とは言い難い点があることは否めないが、「政治的なるもの」の再構成という点から先行する国際政治思想を再検討し、「テロとの戦争」の言説分析に対して示唆的な内容を多く含んでいることは評価できる点であろう。

特に「政治的なるもの」の概念を精緻化してそれを国際政治思想の文脈で再構成し、その上で、九・一一における「善/悪」といった道徳的境界線の策定が、敵対者から対抗者への闘技的民主主義の読み替えを不可能にしていることへの指摘など国際政治思想研究へ資する部分は大い。

ムフの国内政治理論とその国際政治への適用の「幅」については注意が必要であるが、彼女の所論は自説を国際政治思想として打ち立てるものではなく、むしろ既存の国際政治思想研究への批判的再検討へと向かっている。つまりグローバルなラディカル・デモクラシーを提示するのではなく、「政治的なるもの」を国際政治という領域で再構成することによって、従来は排除・隠蔽されていた「異質な他者」に光を当て、熟議民主主義やコスモポリタンな国際政治思想に対してのオルタナティブを提示し得ると考えられる。

(1) 国際政治思想研究の全体像を網羅しているわけではないが、近年の研究動向のレビューとしては大賀哲「国際関係思想研究にむけて——国際政治学からの視座」、『創文』No. 491、二〇〇六年一〇月、一八一—三頁。

(2) 本稿の主題となるムフの単著、共著、編著については以下のように略記した。訳書がある場合にはその頁数も併記した(略号: 原書頁数・訳書頁数)。但し引用箇所については訳文を一部変更した場合がある。

HSS: Ernesto Laclau and Chantal Mouffe, *Hegemony and Socialist Strategy: Towards a Radical Democratic Politics*, Verso, London, 1985 (山崎カヲル訳、『ポスト・マルクス主義と政治』、大村書店、一九九二年)。

- RP: Chantal Mouffe, *The Return of the Political*, Verso, London, 1993 (千葉真他訳、『政治的なるものの再興』日本経済評論社、一九九八年)。
- DAP: Chantal Mouffe (ed.), *Deconstruction and Pragmatism*, Routledge, London, 1996 (青木隆嘉訳、『脱構築とプラグマティズム』法政大学出版局、二〇〇二年)。
- CSS: Chantal Mouffe, *The Challenge of Carl Schmitt*, Verso, London, 1999 (古賀敬太他訳、『カール・シュミットの挑戦』風行社、二〇〇六年)。
- DP: Chantal Mouffe, *The Democratic Paradox*, Verso, London, 2000 (蜀西弘隆訳、『民主主義の逆説』以文社、二〇〇六年)。
- OP: Chantal Mouffe, *On the Political*, Routledge, London, 2005。
- (3) ラディカル・デモクラシーについては様々な定義が存在するが、本稿におけるラディカル・デモクラシーとは「ポスト・マルクス主義と政治」において定義されたラクラウ・ムフのそれである。ラディカル・デモクラシーの類型化については、千葉真『デモクラシーと政治の概念——ラディカル・デモクラシーにむけて』『思想』第八六七号、一九九六年九月、川崎修『自由民主主義——理念と体制の間』『年報政治学』二〇〇一年を参照。
- (4) DP: p.4, 九頁。
- (5) RP: p. 33, 123, 六五、二四四頁、強調原文。
- (6) DP: p.44, 六九頁。
- (7) Slavoj Žižek, "Carl Schmitt in the age of post-politics" (＝「ポスト政治時代におけるカール・シュミット」)『カール・シュミットとS挑戦』, CSS: p.29, 四三頁。
- (8) Chantal Mouffe, Schmitt's challenge" (＝「カール・シュミットの挑戦」)『カール・シュミットの挑戦』, CSS: p.4, 六頁。
- (9) Chantal Mouffe, "Deliberative Democracy or Agonistic Pluralism?" *Social Research*, 66-3, 1999, p.749.
- (10) DP: p.48-9, 五六頁。
- (11) Chantal Mouffe, "Schmitt's challenge" (＝「カール・シュミットの挑戦」)『カール・シュミットの挑戦』, CSS: p.4, 六頁。
- (12) RP: p. 110, 一一八頁。
- (13) DP: p. 54, 八五頁。
- (14) DP: p. 56, 八七頁。

- (15) OP: p.73.
- (16) RP: p. 13, 二七頁。
- (17) DP: p. 100, 一五四頁。
- (18) RP: p. 72, 一四六頁。
- (19) RP: p. 70, 一四二頁。
- (20) OP: p.13-4.
- (21) OP: p.20.
- (22) OP: p.1-2.
- (23) John Rawls, *A Theory of Justice*, Harvard University Press, 1971, p. 11-17 (大島欽次監訳、『正義論』紀伊国屋書店、一九七九年、九一―一三頁)。
- (24) John Rawls, "The Idea of Overlapping Consensus", *Oxford Journal of Legal Studies*, 7-1, 1987, p.3.
- (25) Hanna Pitkin, *Wittgenstein and Justice*, University of California Press, Berkeley, 1972, p. 216.
- (26) RP: p. 50-51, 一〇〇―一〇一頁。Pitkin, op.cit. p. 215.
- (27) RP: p. 55, 112-113, 一〇―一一三頁。
- (28) DP: p. 34, 五三頁。
- (29) John Rawls, *Political Liberalism*, Columbia University Press, Columbia, 1993, p.55.
- (30) DP: p. 25, 30, 四〇―四二頁。
- (31) Charles Taylor, *Philosophy and the Human Sciences*, Cambridge University Press, 1985, p.309.
- (32) Michael Sandel, *Liberalism and the Limits of Justice*, Cambridge University Press, 1982 (＝菊池埤夫訳『自由主義と正義の限界』三笠書房、一九九九年)、『Morality and the Liberal Ideal', *New Republic*, 7 May 1984.
- (33) RP: p. 65, 一三三頁。
- (34) Richard Falk and Andrew Strauss, "Toward Global Parliament", *Foreign Affairs*, Jan.-Feb. 2001.
- (35) OP: p.93-6.
- (36) Daniele Archbugi and David Held (ed.), *Cosmopolitan Democracy: An Agenda for a New World*, Polity Press, Cambridge, 1995.

- (25) *Ibid.*, p.97-103.
- (26) Robert Dahl, "Can International Organizations be democratic? A Sceptic View" in I. Shapiro and C. Hacker-Cordon (ed.), *Democracy's Edges*, Cambridge University Press, 1999, Mary Kaldor, *Global Civil Society: An Answer to War*, Polity Press, Cambridge, 2003.
- (27) OP: p. 103-6.
- (28) OP: p. 107 [] 区議選。
- (29) Michael Hardt and Antonio Negri, *Empire*, Harvard University Press, Cambridge, 2000, *Multitude*, Penguin Press, New York, 2004.
- (30) OP: p. 107-115.
- (31) Ernesto Laclau, *On Populist Reason*, London: Verso, 2005, p.239-244.
- (32) OP: p. 76-7.
- (33) OP: p. 115.
- (34) OP: p. 64.
- (35) OP: p. 75.
- (36) OP: p. 76.
- (37) OP: p. 79.
- (38) Carl Schmitt, *Der Begriff des Politischen*, Hansische Verlagsanstalt, 1933, p. 31-32 (＝田中浩・原田武雄訳『政治的なるもの』の概念』未來社、一九七〇年、六三頁)。
- (39) *Ibid.* p. 32, 註釋六三三頁。
- (40) OP: p. 78.
- (41) OP: p. 80.
- (42) Schmitt, op. cit. p. 61. 訳書一〇二頁。
- (43) OP: p. 82.
- (44) OP: p. 82.
- (45) OP: p. 75.

- (46) <http://www.whitehouse.gov/news/releases/2001/10/20011007-8.html> を参照。
- (47) National Security Council, *The National Security Strategy of the United States*, 2002, p.7. <http://www.whitehouse.gov/nsc/nss.html> を参照。
- (48) *Ibid.* introduction
- (49) *Ibid.* introduction, p.5.
- (50) *Ibid.*
- (51) DP: p. 22. 三六頁。
- (52) Ernesto Laclau, *New Reflections on the Revolution of Our Time*, Verso, London, 1990, p.172.
- (53) Jacques Derrida, "Remarks on Deconstruction and Pragmatism" (＝「脱構築とプラクティシズムについての考察」【脱構築とプラクティシズム】), DAP: p. 83-84. 一六〇—一六一頁。
- (54) Ernesto Laclau, "Deconstruction, Pragmatism, Hegemony" (＝エントラウ「脱構築・プラグマティズム・ヘゲモニー」), DAP: p. 52. 一〇一頁。
- (55) RP: p. 97. 一九四—一九五頁。
- (56) Chantal Mouffe, "Radical Democracy: Modern or Postmodern?" in A. Ross (ed.) *Universal Abandon?*, University of Minnesota Press, p.34.
- (57) *Ibid.* p.44.
- (58) Chantal Mouffe, "Hegemony and New Political Subjects" in Nelson, C. and Grossberg, L. (ed.) *Marrism and Interpretations of Culture*, University of Illinois Press, 1988, p.101
- (59) HSS: p. 176. 二七八頁。
- (60) RP: p. 4-8. 七一—七六頁。
- (61) RP: p. 8. 一六頁。
- (62) 杉田敦「権力の系譜学」、岩波書店、一九九八年、一六四頁、同著者「権力」、岩波書店、二〇〇〇年、一〇〇—一〇二頁
- (63) 類似の指摘としては早川誠「政治の隘路」、創文社、二〇〇一年、一七八—一七九頁。ラクラウはこの敵対関係の二重性について明示的な回答を行っているわけではないが、彼自身は「敵対関係」から「対抗関係」への読み替えを避け、社会的な敵対性が、

平和的なものでも、暴力的なものでもあり得ると示唆している。これはヘゲモニーの節合がある種の暴力の隠蔽に向かってしまっ
つじを無鐘たふつた。 Ernesto Laclau and Lilian Zec, "Minding the Gap: the subject of politics" in E. Laclau (ed.) *The
making of Political Identities*, Verso, 1994, p. 37.

- (76) Slavoj Žižek, "Class Struggle or Postmodernism? Yes, Please!" in J. Butler, E. Laclau, and S. Žižek, *Contingency, Hegemony, Universality*, Verso, 2000, p. 98. (＝竹村和子、村山敏勝訳「偶発性・ヘゲモニー・普遍性」、『青土社』二〇〇二年、一三三頁) 強調原文。ジジエクは直接言及していないが、想定されているのはルフォールの民主主義革命の議論であろう。即ち、民主主義革命によって権力の場が空虚な空間となり、異議申し立ての終わりなき過程が開始される。そして、「民主主義は、拘束され得ず統制もされ得ないような社会の経験を開始する。そこでは人々は、主権者だと宣言されるが、そのマイデンティティは確定的には与えられず、潜在的なままに留まろう」。Claude Lefort, *L'invention démocratique*, Fayard, 1981, p. 173 を参照。ジジエクは、このあらゆる闘争が民主主義革命へと還元されてしまつて異議を唱えている。
- (77) Slavoj Žižek, "Carl Schmitt in the age of post-politics" (＝「ポスト政治時代におけるカール・シュミット」) 『カール・シュミットの挑戦』, CSS, p. 29, 四二頁、強調原文。〔〕内筆者。
- (78) 田中智彦「ラディカル・デモクラシーの政治思想——シヤンタル・ムフにおける自由・差異・ヘゲモニー」『千葉真・佐藤正志・飯島昇藏編「政治と倫理のあいだ」』, 昭和堂、二〇〇一年、二四一―二五九頁。
- (79) 川崎、前掲論文、一一頁。
- (80) 杉田敦「境界線の政治学」, 岩波書店、二〇〇五年、一〇九頁。
- (81) Jacob Torling, *New Theories of Discourse*, Blackwell, 1999, p. 131, 筋内任「政治言説における『他者』——シヤンタル・ムフの『構成的外部』の位置づけを巡って」『政治思想研究』第三号、二〇〇三年、一六五―一六六頁。
- (82) 例えば、小玉重夫「教育改革と公共性——ポウルズ・ギンタスからハンナ・アレントへ」, 東京大学出版、一九九九年、一七七頁、田村哲樹「現代民主主義理論における分岐とその後」(二)『名古屋大学法政論集』, 第一八七号、二〇〇一年、一六八頁。
- (83) Chantal Mouffe, "Radical Democracy or Liberal Democracy?" in D. Trend (ed.), *Radical Democracy: Identity, Citizenship, and the State*, Routledge, 1996, p. 25 (＝佐藤正志・飯島昇藏・金田耕一他訳「ラディカル・デモクラシー——アイデンティティ、シニエメンシップ、国家」, 二續書房、一九九八年、四〇頁)。
- (84) Jacques Derrida, "Violence et Métaphysique" in *L'écriture et la différence*, Editions du Seuil, 1967, p. 125-137, 172 (＝若桑毅訳

「エクリチュールと差異(上)」, 法政大学出版、一九七七年、一六三―一七八頁、二二五―一六頁。

(85) *Ibid.*, p. 172, 訳書二二五頁。

(86) Simon Critchley, "Deconstruction and Pragmatism: is Derrida a private ironist or a public liberal?", Ernesto Laclau, "Deconstruction, Pragmatism, Hegemony" (＝サイモン・クリッチェリー「脱構築とプラグマティズム」, エルネスト・ラクラウ「脱構築・プラグマティズム・ヘゲモニー」, 『脱構築とプラグマティズム』, DAP, p. 35, 58-59, 六七―八頁、一一三―一四頁)。

(87) 「話すこと」に対する「聴くこと」の重要性については五野井郁夫「境界線を越えるデモクラシーとその先に見えるもの」『創文』No. 472、二〇〇五年一月・二月号、六〇頁。

(88) 山崎望「民主主義——来たるべきもの」有賀誠・伊藤恭彦・松井暁編『現代規範理論入門』, ナカニシヤ出版、二〇〇四年、一七七頁、同著者「再配置されるシニエメンシップ——政治共同体の変容」『思想』No. 974、二〇〇五年六月、九九頁。